

UC ETCマイレージ獲得ポイント還元サービス利用規定

第1条（本利用規定の目的）

本利用規定は、ユーシーカード株式会社（以下「当社」といいます。）が実施するUC ETCマイレージ獲得ポイント還元サービス（以下「本サービス」といいます。）について、利用方法および遵守事項等を定めたものです。

第2条（定義）

1. 「本サービス」とは、当社が本サービスの利用者に対し、ETCマイレージサービス（以下「マイレージ」といいます。）による獲得ポイント明細、ポイント残高、無料還元額などの各種情報を、データによって還元するサービスをいいます。
2. 「マイレージ」とは、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社をシステム運営者として定めるETCマイレージサービス利用規約に基づくサービスをいいます。
3. 「利用者」とは、ETCカード特約（以下「ETC特約」といいます。）を承認のうえ申込みを行い、当社がETCカードを発行した法人カード・コーポレートカード会員のうち、ETCマイレージサービス利用規約を承認のうえ、マイレージの利用を申込み、ユーザーID及びパスワードを付与された会員であって、本利用規定を承認のうえ本サービスの利用を申込み、当社が適当と認めた法人・コーポレートカード会員をいいます。

第3条（本サービスへの申込み）

1. 利用者は、本サービスの利用を希望する場合、当社所定の書面等と当社所定のレイアウトに基づく電子データにより、マイレージユーザーID及びパスワードを届け出て、申し込むものとします。
2. 前項の場合、当社は当社所定の審査を行ったうえで、当社が適当と認めた場合に当該利用者の登録を行なうものとします。
3. 当社は、利用者より入手した各種情報を、本サービス以外の目的では使用しないものとします。

第4条（登録内容の追加・変更）

1. 利用者は、本サービスの利用にあたり登録内容の追加・変更を希望する場合、当社所定の書面及び変更内容を記載した当社所定のレイアウトに基づく電子データにより申し出るものとします。
2. 前項の場合、当社は当社所定の審査を行ったうえで、当社が適当と認めた場合にその申し出を受け付け、追加・変更手続きを行なうものとします。

第5条（本サービスの解約）

1. 利用者は、本サービスの解約を希望する場合、当社所定の書面等により申し出るものとします。
2. 前項の場合、当社は当社所定の審査を行ったうえで、サービス解約手続きを行なうものとします。また、利用者から入手した会員情報を当社所定の方法で速やかに破棄するものとし、業務委託先及び再委託先についても同様に義務付けるものとします。

第6条（マイレージ獲得ポイント明細情報の還元）

1. 当社は、毎月所定の時期にマイレージWEBサイトにアクセスし、あらかじめ登録されたマイレージユーザーIDに関するポイント明細、走行明細、無料走行還元額などの各種情報を取得し、所定のレイアウトに加工のうえ、事前に利用者より届出を受けた方法にて還元します。
2. 当社は、サービス利用登録の翌月分の明細情報より、利用者に対する還元を開始します。

第7条（サービス利用料・送料）

1. 利用者は、マイレージユーザーIDごとに、第6条の情報取得1回につき所定の利用料をカード利用代金支払いと同様の方法で当社に支払うものとします。
2. 利用者は、第6条データ還元1回につき所定の送料を上記利用料に加えカード利用代金支払と同様の方法で当社に支払うものとします。
3. いったんお支払頂いた利用料・送料は理由の如何を問わずお返しいたしません。
4. なお、利用料、送料の消費税部分については、消費税率の改定等があった場合、当社は利用者の承認を得ることなく変更することができるものとします。

第8条（免責）

1. 当社は、本サービスにおいて、第6条に基づきデータ還元を行います。その内容・情報等の完全性、正確性、有用性などの保証を行なうものではありません。また、本サービスによる還元データは、マイレージに参加していない有料道路管理者の走行明細等や、カード年会費・ETCカード以外の売上明細については還元の対象外となります。
2. 利用者は、マイレージWEBサイトの障害やアクセス集中、利用者によるパスワード変更などのやむを得ない事情により、第6条記載の情報取得・データ還元時期の遅延、一部データの欠落、またはデータ還元がなされない場合があることを予め承諾するものとします。
3. 当社は、本サービスの利用に起因して生じた利用者の損害について、一切責任を負わないものとします。

第9条（業務委託）

当社は本サービスを実施するにあたり、当社の業務を当社が業務委託契約を締結した第三者に業務委託し、さらに業務委託先が他の業者に再委託することができるものとします。この場合、利用者は、当社が必要な保護措置を講じたうえで、業務の遂行に必要な範囲で、当社に提供された情報を当該業務委託先及び再委託会先に提供することを予め承諾します。

第10条（本サービスの終了）

1. 当社は利用者に事前通知を行なったうえで、いつでも本サービスの提供を終了させることができるものとし、利用者は予めその旨承諾するものとします。
2. 本サービスが終了する際には、当社は利用者に事前通知をします。
3. 本サービスが終了する際には当社は利用者から入手した会員情報を、当社所定の方法で速やかに破棄するものとし、業務委託先及び再委託先についても同様に義務づけるものとします。

第11条（本利用規定の改定並びに承認）

当社はあらかじめ変更後の内容を当社ホームページ（<https://www2.uccard.co.jp>）において告知する方法又は利用者に通知する方法その他当社所定の方法により利用者にその内容を周知したうえで、本利用規定を変更することができるものとします。この場合には、利用者は、当該周知の後に利用者が本利用規定に係る申込み及び登録内容の追加・変更を行なうこと、またはお知らせ後1ヶ月の経過をもって、変更後の内容に対する承諾の意思表示を行なうものとし、当該意思表示をもって本利用規定が変更されるものとします。

第12条（本利用規定に定めのない事項）

本利用規定に定めのない事項については、当社と利用者が法人・コーポレートカード発行にあたり締結している契約書・

覚書・会員規約、及びE T C特約、E T Cシステム利用規程・E T Cマイレージサービス利用規約の定めによるものと
します。

2022年12月現在